

## 目 次

第 1 回定例会	1
第 5 回臨時会	15

※目次は復刻版の為、作成しました。



1964年3月25日

大直味村議会第11回定例会会議録

大直味村議会



1964年大宜味村議会第1回定例会会議録

1964年3月25日大宜味村議会定例会を村役所会議室に招集した。  
定招(出席)議員は次の通りである。

大嶺 福一 平良 松三 平良 仲善 官域 福市 官域 長雄  
山域 光助 比嘉 森助 桶福 幸三 金城 豊治 崎山 喜永  
官域 新栄 前田 貞次郎

不応招(欠席)議員は次の通りである。

大城 真秀 上地 安若 官域 義徳

市町村自治法第61条の規定より、説明のため、会議に出席した者は  
次の通りである。

村長 根路 銘安昌 助役 山川 元康 収入 役 平良 繁  
財政課長 官里 望順 経済課長 平良 実

本会議の書記は次の通りである。

山域 保雄

議長の報告(本議事日程は次の通りである。

日程第1. 議案第1号 1963年度大宜味村村入村出決算認定について  
議長は、午前10時第1回定例会の閉会を宣告した。

議長は、会期について、議会に諮り、本日より来る3月27日までの3日間と  
決定した。

議長は、会議録署名議員の決定について、議会に諮り、議長指本の  
賛同を得て、16番議員前田貞次郎君と2番議員平良松三君に指  
示した。

議案第1号

議長(大嶺福一君) 日程第1. 1963年度大宜味村歳入歳出決算認定

山域

についてを議題といたします。説明のため、奇向の出席を求めます。

(書記連修 村長 和役 収入役 財政課長 経済課長出席)

議長(大嶺福一君)議案第1号 1963年度大直味村入才費決算認定について、御説明をお願いします。

村長(根路銘安君)説明を申し上げる前に一言御あいさつ申し上げます。本定例会を招集するに当りまして、月半は夏とと予定いたしておりましたが、諸般の都合で延びました事を御報告申し上げます。御了解をいただきます。

1963年度大直味村入才費決算につきまして、収入役からの提案を受け、去る2月17日から2日間、監査員の審査に付しましたので、本日提案いたしました。内容の説明は収入役として行います。

収入役(平良繁君)決算の内容と遂行読み上げまして説明に代えたいと存じます。(午前10時40分決算吉朗焼開始)

議長(大嶺福一君)正午---議案説明を中止下さい。中食のため暫時休憩いたします。

議長(大嶺福一君)午後1時---再開いたします。議案第1号の説明を継続して下さい。

収入役(平良繁君)説明を続けます。(午後3時朗焼を終了)

議長(大嶺福一君)議案検討のため、暫時休けいいたしたがいかがありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり。)

議長(大嶺福一君)午後3時5分---御異議ないと認めます。よって、休憩いたします。

議長(大嶺福一君)午後4時---再開いたします。丁度定刻  
とまりましたので本日はこれをもって散会いたします。

### 散会

日程第2日目(3月26日)

出席議員は次のとおりである。

大嶺福一	平良松之	平良中善	宮城福市	山城光助
比嘉森助	榎福幸之	金城豊治	上地安若	宮城長雄
崎山喜永	宮城新栄	宮城義徳	前田貞次郎	

欠席議員は次のとおりである。

大城真秀

議長の報告した議事日程は次のとおりである。

日程第1 議案第1号 1963年度大直味村入才出決算認定につ  
いて

日程第2 議案第2号 1964年度大直味村入才出追加更  
正予算議定について

日程第3 議案第3号 村有地売渡処分について

日程第4 決議第1号 農連問題に関する要請

日程第5 決議第2号 講和前補償問題の早期解決方  
についての請願

議長(大嶺福一君)午前10時 開議致します。日程第1 議案  
第1号を議題といたします。本件に対する趣旨を評します。

16番(前田貞次郎) 本案を思ますに、納税率が悪く昨年度に  
比較して悪く、調定額の僅か60パーセントに過ぎない

この原因は、村民の納税思想の低下によるものか、又は当局の激励の熱が低かったのか疑問をもちまわります。村長の見解をききたい。

村長(根野銘安君) 予算に村しては90パーセントでありますか  
~~前田貞吉~~ 調査額に村しては、60パーセントに過ぎず、直に遺憾であります。納税の激励については、各戸に事務委託者を置き、徴税力を入れています。低調で職員を派遣して激励に拍車をかけているかと思っておりますが、効果は上げていません。本年度の不調の一因は、去る干冷害による経済不況によるものと解しています。

議員(宮城福市君) 当局の激励状況をお聞かせください。

村長(根野銘安君) 本件につきましては、財政課長をしてお答えします。

財政課長(宮里盛順君) 内部事務の許す限り、出来る限り、支出に向けて激励しています。

議員(稲福幸三君) 当局の激励にかかわらず、成績が良くならないのは、税の負担が過重ではあいませんか。

村長(根野銘安君) 課税については、従来通りであり、過重ではないと思う。只、納期に入ると、冷干害の天災に思奪われたためであると考えます。

議長(大塚福一君) 質疑は尽きたような感じがいたします。質問を打ち切りたいと思いますが、御異議ありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり)



議長(大嶺福一君)賛向と打ち切ることに、御異議ないか認め  
ます。よって賛向と打ち切ります。討論と許します。

本案に対して不賛成の意見がありますれば述べて下さい  
(暫く発言なし)不賛成の意見はないものと認めます。

次に本案に対し賛成意見の方は述べて下さい。

3番(平吉仲善君)本案を検討した結果、歳入面では村税の  
納付成績が悪く遺憾であるが、冷害による村民経  
済の疲弊等に起因しているようであり、歳入面の事業が  
執行し干渉によるもので止むを得ないものと認めます。よ  
って本決算は、充分認定に足るものと認め、存案に  
賛成する。

議長(大嶺福一君)表決いたします。本案認定に賛成の諸君は、  
挙手を願います。(全員挙手)挙手全員、よって、議案第1号/  
963年度大直味村歳入歳出決算認定について、認定され  
ました。(午前11時25分)

議長(大嶺福一君)次は、月程第2、議案第2号1964年度大直味村  
歳入歳出追加更正予算議案についてを上程いたします。当向  
の御説明を求めます。

村長(根路錦安君)年度初めの計画でありました、政府補助事  
業の失業対策事業が年度終了の陳情や要請にかかわらず未  
だその月度があらず、誠に遺憾であります。現状のと  
ころ、事業の年度内執行は全く望めないもので、これを  
更正して、これから早く財源で村道補修等の事業

を行なうと思ひます。内巻にこの詳しい説明は、別  
枚として、行なひ。

取扱(山川元康君)御説明申上げます。歳入、6款に4210  
を追加してあります。これは、原動機付自転車の登録手数料として  
30台分見込んでいます。7款の公有資金と25,630ドル減  
額してあります。これは失業対策事業費と26,490ドル減じて資  
金存置と等し、新たに追加として、肥料対策補助金300ドル、青葉  
育圃設置費900ドル、干草対策給水補助金1400ドル、早稲対策再生産補助金  
3900ドル、猟犬購入補助金600ドル計といたしまして、10款繰越金  
は、前年度繰越金を計上いたしてあります。歳入と申し上げます。  
1款議会費に3900ドル追加。これは、年賀郵便印刷費不足400ドルと親  
兄弟所入送広告料2500ドル、職務者会費追加1000ドル計、3900ドル  
2款改修費に6800ドル追加。内訳は、映画会、戸籍整備に3000、職員  
の起勤手当9900ドル、農業者所得調査作成、備人料8200ドル、戸籍住民登  
録備人料3300ドル、消耗品費として原付自転車ナンバープレート代等  
で6600ドル50セント、次に会費に1000ドル追加せねばならぬこ  
とになりました。これは従来支障費から支本していましたが、香  
研~~会~~の懇談会費等を会費から支本することにしたので  
賤減に不足を来した訳であります。次に印刷製本費に44  
00ドル追加してあります。内訳は附記欄に詳しく書いてあります。  
広告料に3500ドル、備品費に青字兵備付箱以外4件で4400ドル追加  
してあります附記を御覧下さい。其の他固定資産評価員費に  
旅費を500ドル、官費に庁舎の防犯工事費追加分1000ドル

を締めまして役所を付~~269~~ドルの追加款となっております。  
3款消防費の追加112ドル付。喜如嘉、埴原両区に配置しては  
可手押即筒のホースを取替える費用であります。4款土木費の  
追加額308ドル付。村道の石利敷経費であります。5款の便  
心減2752ドル付。夫村事業の執行不能によるものであります。  
7款産業経済費追加1479ドルの内訳は、日滿の原簿開設  
監委託費9ドル。有馬島嶽対策費として猪俣と合追加450ドル  
猶木購入補助として1組分120ドル。自給肥料増産奨励補助  
金304ドル。公有地造林費1ヘクタール分人夫費20ドル。干害対  
策費として積物購入補助395ドルで計1479ドルとなり  
ます。8款財産費の追加は退職平等積金の500ドルであ  
ります。9款選挙費は予算総額に付異動は無く需要費  
の月内調整であります。11款諸支基金の追加77ドル  
の内訳は、徴税費の備入料50ドルも備用ツルの油脂代  
の過年度を支え22ドル。負担金の追加5ドルで計77ドル。歳  
入歳出締めますと187ドルの余裕があるので、予備費に  
追加し、差外24157ドルの減額となっております。  
以上を説明を終わります。

議長(大塚福一君)午後0時10分……中会のため午後1時まで  
休憩いたします。

議長(大塚福一君)午後1時……再開いたします。本会に対する  
質問を許します。

16番(前田貞次郎君)原簿欄に植える日滿の種類は何で

あります。委託契約条件と設置場所を併せてお聞きしたい。  
経済課長(平良実君)此種は与らざるべきで喜如君に設置する予  
定であります。委託条件は、16,200本の苗と供するに可なり  
であります。

14番(崎山喜永君)鳥の害と軽視は出来ない。鳥の捕獲高が  
高い等の事は、費と金額にも原因すると思う。次年度から引  
上げるべきと思いが、奇向の見解をお聞きしたい。

村長(根路銘安君)研究して善処したい。

15番(宮城義徳君)干害対策費の雑物購入補助は、去る2期  
作のみでありますか。

経済課長(平良実君)去る1期作のみであります。

16番(前田貞次郎君)雑物購入補助費は120トンの計とされて  
いるので、1組5頭とすれば1頭につき24トンとする。雑物  
購入費が安く2組も買えるようにすれば、2組に増す  
考えはありませんか。

経済課長(平良実君)今のところ考えていません。

12番(宮城長雄君)本報については、奇向の説明は、これまで  
の質疑応答により充分了解したものと認めます。よって、箇  
内奇向の動議を提出します。

15番(宮城義徳君)12番議員の箇内打切りの動議に賛成する。  
議長(大嶺福一君)12番議員の箇内打切りの動議は所定  
の賛成により、成立いたしました。外に御意見ありませんか。  
(異議なしと呼ぶ者あり。)御異議ないと認めます。よ

つて方向を打切ります。本案に対する討論を許します。先  
→最初に反対意見を聴くことを行います。御意見のある方  
は述べて下さい(略く発言なし)反対の御意見は  
ありません。次に賛成意見を聴くことを行います。  
賛成意見を述べて下さい。

10番(土地安若) 本案については、奇向の方針、財源等検討  
した結果、失業対策事業の不執行の見込(説明、更けこれから  
生ずる余裕金による村道補修、有馬島獣対策費の増額等  
相当な計画と認めます。よって原案に賛成です。

議長(大塚福一) 表決いたします。本案原案に賛成の諸君は、挙  
手を願います。(全員挙手) 挙手全員、よって本案は、原案通り  
可決されました。(午後1時50分)

議長(大塚福一) 次は日程です。議案第3号、村有地売渡の  
分について、を上程いたします。奇向の説明を求めます。  
村長(根路銘安昌君) 江州岡拓地移住者代表比嘉憲光から  
別紙のとおり、村有地の売渡願がありますので、現地踏査  
を行い検討した結果、境界線と移動(の方が得策と思いま  
して提案いたしました。境界変更で売渡す面積は、25/40  
坪で代金付坪当り6セトとし、よき年賦均等償還  
の方法をとりたい。宜しくお願ひいたします。

議長(大塚福一) 午後2時... お諮りいたします。本案と審議  
する前に現地調査の必要があると思ひます。よって、暫時  
休憩して、現地視察する事に御異議ありませんか。(異

議事(と呼ぶ者あり。)御異議なうと認めます。現地調査のため、休憩いたします。

議長(大塚福一君)3時30分...再開いたします。3号議案と議題といたします。本案に対する賛否を許します。

3番(平山伸善君)本案について、現地調査により、充分了解し、疑義はございません地付等と認めます。なお、本案について、否者であり、異議のあることは、予想されません。よって、質疑、討論と有略して表決の動議を提出いたします。

議長(大塚福一君)只今、3番議員の、質疑、討論打切り表決の動議が提出されました。

6番(山城光助君)只今、動議を賛成です。

議事

議長(大塚福一君)3番議員の賛否打切りの動議は、折々の賛成により、成否いたしました。外に御意見ありませんか。(異議な(と呼ぶ者あり。))御異議なうと認めます。質疑討論と有略いたします。表決いたします。本案存案とあり賛成の者、拍手を願います。(全員拍手)挙手全員、よって、本案は、存案とあり可決されました。

議長(大塚福一君)次、日程第4、決議第1号農連問題に関する要請と議題といたします。発議者の説明を求めます。

6番(山城光助君)農連問題は、新聞報道で御承知の通りであります。これは、行政府の農協育成方針に基くも、農協の財力基準を悪くしている農連の事業、いわゆる製糖工場、ハク工場、農連市場と株式に移行させよう

ものであるが、よくよく検討した場合、系統機関の事業を縮小することが果たして農民の利益になるか疑問であり、これを今も縮小することは危険であり、強いて言へば、農協組織を弱体化させようという相らひではないか、との懸念がすまりのであります。中南部地域においては、既に農民運動と号して阻止しようとしている。

農家が充分納得せずこれに反対することは、農民に不利になる処置だからであると思います。よって本日は、行政府がその処置を保留するよう決議を行いたい。文案は別紙のとおりであります。

議長(大炭福一君)議案研究のため暫時休憩いたしたいか、差支えありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(大炭福一君)午後3時45分... 暫時休憩いたします。

議長(大炭福一君)午後3時45分... 再開いたします。御諮り致します。定刻5分前でありますので、議案処理のため時間延長(2分)とありますが差支えありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり) 御異議ないと認めます。よって、時間を延長することに決しました。決議等1号に対する賛否を許します。

議長(大炭福一君)本案は休憩中の意見交換で充分了解されたと認めます。よって、賛否を省略いたしたいか、御異議ありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり。) 御異議ないと認めます。よって賛否を省略いたします。討論を許します。

議長(平良伸善君) 農産問題は、いよいよ深刻化し社会不安  
ともたらそいとしているので速かに行政<sup>在</sup>の方針を変え  
て貰はないと大きな事になる。その為、本案は奇と得  
たものであり、存案に賛成す。

議長(大塚福一君) 反対意見はないと認めます。表決い  
たします。本案存案に賛成の諸君は、挙手を願います。  
(全員挙手) 挙手全員よって存案付、万場一致で決  
まりました。(午後4時10分)

議長(大塚福一君) 次月程の決議案の予講前補償  
問題の早期解決方についての請願、を議題といたします。  
賛議者の説明を申します。

議員(宮城福市君) 本案は、この補償問題が早急に解決  
されて、沖縄住民の共通の期待に副しよう請願したいのであ  
ります。文書付別紙のとおりであります。先づ、米國大陸  
領、同國空軍官、同國防長官、同陸軍長官、同下院議長  
同上院議長といたしたい。宜敷くお願いいたします。

議長(大塚福一君) <sup>午後4時20分</sup>議案検討の為朝時休憩致します。

議長(大塚福一君) 午後4時56分...再開いたします。お諮りい  
たします。本案については、休憩中で全員の賛意が表明された  
ので疑義はないものと認めます。よって質疑討論を有  
略して表決して如何かでしょう。(異議なしの声あり)  
御異議ないものと認めました。質疑討論を有略  
すべく決しました。表決致します。本案存案とお



り可決すること、賛成の諸君は、挙手をいたします。(全員  
挙手) 挙手全員、よって本事は採擧とあり可決されたい。  
議長(大塚福一君) 午後5時10分……昨日とひいて召集されず  
(長英1周年例会は、議事終了いたしました) したのでこれとむ  
つて閉会いたします。

閉 会 (3月26日)

上記会議の次第は、青紙に記載したものであり、か  
その内容の正確を証すのため、ここに署名する。

1964年3月26日

大塚村協会会長 大塚福一

議員(16名) 前田貞次郎

、(2名) 平良松三







1964年大直味村議会第5回臨時会全議録

1964年10月28日大直味村議会臨時会を役所会議室に  
招集された。

出席(出席)議員は次のとおりである。

1番大嶺福一 2番平吉松三 3番平良伸善  
4番大城真秀 6番山城老助 7番比嘉森助  
8番福福幸三 9番金城豊治 10番上地安若  
12番宮成吾雄 13番崎山喜永 14番宮城<sup>新栄</sup>~~新栄~~  
15番宮成義徳 16番前田安太郎

不出席(欠席)議員は次のとおりである。

5番宮成福市

市町村自治法第61条の規定より、説明のため、全席に出席したものは、次のとおりである。

村長 根路錦安昌 経済課長 平吉実

本会議の書記は次のとおりである。

山城保雄

議長の報告した議事日程は次のとおりである。

日程第1 議事第18号 1965年度大直味村歳入歳出決算追加  
予算議定について

議長は、午前10時第5回臨時会の開会を宣告した。

議長は、会期について、議令に諮り、本日1日開と決定した。

議長は、全議録署名議員の決定について、議令に諮り、金城豊治君と  
上地安若<sup>若</sup>君に指名した。

議長(大谷福一君) 日程第1 議案第18号 1965年度  
大宮味村歳入歳出追加更正予算議定Kついて。を議題といた  
します。説明のため、当局の出席を求めます。(書記連絡村長、  
経済課長出席) 議案第18号 1965年度大宮味村歳入歳出追  
加更正予算議定Kついて。提案説明をお願いします。

村長 本案は、失業対策事業の内示による経費の修正と白粉車損  
害保険施設Kに伴う保険料の計上、森林法の一部改正による地区  
森林計画策定、村青年会への補助金の増額、これは同会員から集  
る11月周かれる全国青年大会K三段跳を場者決定し、その氷量経費  
の補助として計上しました。尚失業対策事業の宝施場所は喜如  
喜山の村樹苗圃と、鮎波の村道と決定しております。主K以上が  
本案の修正要点であります。現金賤源として特別交付程K1,299  
ドル予定しております。経費の実費増額が452ドルで予算総  
額は、167,712ドルとなります。以上で説明を終わリ  
ます。

議長(午前10時40分) 議案検討のため、暫時休憩します。

議長(午前11時) 再開します。本案に対する質疑を許します。

4番(大城真秀君) 失業対策事業費の減額は年度内消化  
が不可能との確信であるのか。又適格者が65名とは、例年K比  
へて少ないと思うが、村長の見解をお聞きしたい。

村長 失業対策事業規模は、失業対策事業適格者の数と、日数  
及び政府の賤源Kより決まります。今回は1日15人減額で9月か  
ら来年第6月までの予定で、今日現在未だ開始通知K接していません

又適格者の数でありますか。私も、もとおろと思っております。名義職者定所の資格認定で65名と決定されました。なお、就労申込みは、125名で、認定の面接をきけたのは、90名程であります。

3番(平井伸吾君)自損性を読んでいるのでお尋ねし附加入車が寿命に事乙廃車になる場合、重事故であったものに対して特典はありますか。

村長 特典はありません。

議長(正午)昼食のため 午後1時までに休憩します。

議長(午後1時)再開します。お諮りします。本案に対する質疑は尽きたものと認めます。よって賛成打ち切りか、かとの異議ありませんか。(異議なしと手ぶ若あり)

議長 ご異議ないと認めます。よって賛成を打ち切ります。討論を許します。本案原案に反対の意見がありましたら述べて下さい。(暫く発言なし)反対意見はないと認めます。次に本案原案に賛成の意見がありましたら述べて下さい。

3番 原案に賛成です。本案は当時の縮成であり、見合賦課の特別交付税額も先づ不安なものと信ずる、よって原案に賛成するものであります。

議長 討論を終ります。著法します。本案原案に賛成の諸君は挙手を頼みます。(全員挙手)挙手全員、よって、議案第1号1965年度大宮味村歳入歳出追加修正予算は原案とおり、可決されました。

議長(午後1時40分)暫時休憩します。

議長(午後2時30分)本日をもって招集を終了し(左英5回臨時議定)議事終了したので閉会いたします。

### 閉 会

上記会議の次第は、書誌に記載したものであるが、その内容の正確を認むるため、22K男が可子。

1964年10月28日

大直味村議会議長 大 塚 福 一

議員 金 城 豊 治

議員 上 地 安 若